

令和 3 年度

(対象年度：令和 2 年度)

東浦町教育委員会事務点検・評価報告書

令 和 3 年 9 月

東浦町教育委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
------------------------------	-----

第1章 教育委員会の事務点検・評価

1 主な事業の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2 頁～
-----------------------------	------

◎ 学校教育課

(1) 義務教育振興一般管理事業・・・・・・・・	2 頁
(2) 学校生活支援事業・・・・・・・・	4 頁
(3) 小学校一般管理事業・・・・・・・・	6 頁
(4) 小学校施設整備事業・・・・・・・・	7 頁
(5) 小学校教育振興事業・・・・・・・・	8 頁
(6) 中学校一般管理事業・・・・・・・・	10 頁
(7) 中学校施設整備事業・・・・・・・・	11 頁
(8) 中学校教育振興事業・・・・・・・・	12 頁

◎ 学校給食センター

(9) 給食センター運営事業・・・・・・・・	14 頁
------------------------	------

◎ 生涯学習課

(10) 社会教育委員事業・・・・・・・・	15 頁
(11) 社会教育一般管理事業・・・・・・・・	16 頁
(12) 青少年教育事業・・・・・・・・	18 頁
(13) 文化芸術活動推進事業・・・・・・・・	20 頁
(14) 文化センター事業・・・・・・・・	22 頁
(15) 文化センター維持管理事業・・・・・・・・	23 頁
(16) 文化センター施設整備事業・・・・・・・・	24 頁
(17) 地区コミュニティセンター等事業・・・・・・・・	25 頁
(18) 地区コミュニティセンター等維持管理事業・・・・・・・・	26 頁
(19) 地区コミュニティセンター等施設整備事業・・・・・・・・	27 頁
(20) 文化財保護事業・・・・・・・・	28 頁
(21) 天白遺跡事業・・・・・・・・	30 頁
(22) 郷土資料館事業・・・・・・・・	31 頁
(23) 郷土資料館管理事業・・・・・・・・	33 頁

◎ 図書館

(24) 中央図書館運営事業・・・・・・・・	34 頁
(25) 中央図書館管理事業・・・・・・・・	35 頁

◎ スポーツ課

(26) 社会体育一般事業	36頁
(27) スポーツ推進委員事業	37頁
(28) 生涯スポーツ振興事業	38頁
(29) 体育館・はなのき会館管理事業	40頁
(30) 学校体育館施設スポーツ開放事業	41頁
(31) グラウンド・コート管理事業	42頁
(32) ふれあいセンター管理運営事業	43頁

2 教育委員会の活動状況	44頁
--------------	-----

第2章 教育委員会事務点検・評価会議での意見	45頁
------------------------	-----

はじめに

各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の点検及び評価をまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。